

令和2年4月3日

横浜市教育委員会
横浜市立並木第一学校
校長 川村 真弘

横浜市立学校における 一斉臨時休業延長(教育活動の再開延期)のお知らせ

日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解・ご協力をいただきまして、ありがとうございます。

また、この度の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための方針に基づき実施しました令和2年3月3日からの一斉臨時休業では、突然の休業措置によりご心配をおかけしましたが、本措置へのご理解・ご協力をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、新年度が始まりましたが、感染者が断続的に増加しており、今後「感染拡大警戒地域」となる可能性が排除できない点や神奈川県教育委員会から2週間程度の臨時休業等の対応の協力を求める通知が出された点などをふまえ、児童生徒の健康・安全を第一に考え、教育活動の再開を延期し、**4月8日から4月20日まで一斉臨時休業期間を延長**することにしました。児童への感染拡大を防ぐための措置にご理解をいただきますようお願いいたします。

今回の一斉臨時休業延長に伴い、次のような措置を取ることにいたします。

①保護者の就業等の事情等により家庭での対応が困難な場合についての『緊急受け入れ』の実施

■対象:個別支援学級・新1～4年生

■実施予定日:4月8日(水)～10日(金)、4月13日(月)、17日(金)、20日(月)

②児童の運動機会の確保のための『校庭開放』の実施

■対象:個別支援学級・全学年

■実施予定日:4月8日(水)～10日(金)、13日(月)、17日(金)、20日(月)

③児童生徒の健康状態や家庭での学習状況の把握・学校からの連絡伝達のための『登校日』の設定

■対象:個別支援学級・全学年

■実施予定日:4月14日(火)～16日(木)

※実施時間等の詳細については、**①②③**ともに、7日配付のプリントでご確認ください。